



あいわ通信



あいわ総合司法書士事務所

～事務所からのお知らせや知って得する法律情報をお届けします～

ごあいさつ

こんにちは、司法書士の椎名尚文です。今月もあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。もし、お悩みごとなどございましたら、お気軽に弊事務所までご相談ください。今後とも、よろしくお願いいたします。



司法書士のお仕事紹介～商業登記編⑦ 実質的支配者 まさかの続編～

こんにちは。司法書士の粒来です。

だいぶ前の記事 になりますが、株式会社の設立の際、司法書士などが公証人に対し、設立会社の実質的支配者が反社会勢力でない旨を申告しなければならなくなったとご紹介しました。



この制度が、去る7月に一部改正されました。

改正点は、実質的支配者が反社会勢力ではないという事実を、赤の他人である司法書士でなく、実質的支配者本人から（表明保証という形で）申告できるようになったことです。

どなたが見てもそりゃそうだろうと思っていただける内容かと思いますが、制度改正のきっかけになったとされる実例が、冗談みたいな話だったので晒し上げご紹介します。

ある司法書士が定款認証の代理申請をした際、届け出た実質的支配者の氏名と生年月日が、公証人が把握する反社会勢力リストの人物と一致してしまうという事案がありました。

こういう引きの弱い人物はどこにもいます。私じゃなくてよかった。

その際の公証人と司法書士とのやりとりがこちら↓です。

司「今回設立する会社の、実質的支配者にかかる申告書を提出します。」

公「・・・この人物は反社会勢力の可能性がある。ついては、背中や腕に反社人物と推定される特徴がないか直接確認してきてください。」

司「 」

この公証人はいったい何を考えていたのでしょうか。

これがバラエティ番組ならBPO審議入り待ったなしです。

私だったら依頼者を公証人のところに連れて行き、公証役場を抗争現場にしてやっていたかもしれません。しかし、この司法書士は冷静でした。

依頼者に直接確認するのは難しいと判断して、警察に相談しました。

その際の警察と司法書士とのやりとりがこちら↓です。

司「公証人から、反社かもしれない人物に入れ墨がないか直接チェックしてこいと指示されています。」

警「・・・司法書士に、いったいどんな権限があってそんな調査をしてるのかね。」

司「 」



<裏面に続く>

<表面から続き>

このエピソードを聞いた時にまず思ったこと。公証人も警察も、闘う相手を間違っただけでやいませんでしょか。

どう考えてもこの騒動最大の被害者は、運悪く板挟みになってしまった司法書士です。

その司法書士が、なぜ関係各位からフルボッコにされているのでしょうか。

このような経緯で、1名の尊い犠牲のうえに問題点が浮き彫りになり、冒頭の制度改正が実現しました。

改正すべき点はそこだけじゃないような気もしますが、それはそれとして、問題点、特にわれわれ司法書士が割を食うだけの謎手順がすぐに改められたのは、とてもよかったです。

この改正がなければ、真冬の北海道でも、依頼者に半袖薄着で事務所にお越しいただくようお願いしなければならなかったところでした。

おそらく依頼者が反社じゃなくても怒られます。



手稲山登山

こんにちは、高井です。



今年は新型コロナウイルスの影響もあり週末は藻岩山登山に行くことが多かったですが、札幌の街から堂々とそびえて見える手稲山を登ったら息子も自信がつくだろうと思い、9月に一度、息子と2人で手稲山登山に行きました。

平和の滝から登り始めると、登山道は沢沿いを進んでいき、歩いていて気持ちが良いです。しかし、途中から「ロックガーデン」と呼ばれるガレ場を歩くこととなります。ガレ場が長く続く難所です。登山者はたくさんいましたが、足場が悪く、どの登山者も苦労しながら登っていました。私は10年ぶりの手稲山登山でしたが、いつまで続くんだと思うくらい、ガレ場は長く辛かったです。

ガレ場が終わると傾斜も緩くなり、色鮮やかなキノコを見つけながら楽しく登ることができ、山頂付近では札幌の街並みが眼下に広がっております。今回は途中で心が折れそうになりながらも往復7時間かけて手稲山を登り切ることができました。来年も挑戦しようと思います。

先日、札幌では初雪を観測し、手稲山山頂付近は雪で覆われていると思います。今は早くスキー場がオープンしないかを心待ちにしています。



手稲山山頂付近。テイネハイランドスキー場

ニュースレターをお読み頂きありがとうございます。ご意見・ご感想がありましたら、なんなりとお寄せください。(担当: 司法書士 高井和馬)


あいわ総合司法書士事務所



〒001-0032

札幌市北区北32条西4丁目1番7号コウメイビル2階

TEL : 011-738-1101 Fax : 011-738-1107

URL : <http://www.aiwas.jp/>

e-mail : info@aiwas.jp

